

## 「県有財産利活用推進計画」評価指標の達成状況について

島根県県有財産利活用推進計画（平成 26 年 10 月策定）の評価指標について、平成 29 年度末の達成状況は下表のとおりです。

達成状況は、県のホームページに掲載します。

評価指標		基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	達成状況 (平成 29 年度末)
<b>(1) 県有財産の有効活用</b>				
①	保全マネジメントシステム (BIMMS) <sup>※1</sup> への登録棟数	1,904 棟	2,700 棟	累計 2,709 棟
				年度実績 14 棟
②	公募により設置した自動販 売機の台数	0 台	65 台	累計 213 台
				年度実績 0 台
<b>(2) 施設の長寿命化</b>				
③	劣化度調査により優先度判 定 <sup>※2</sup> をした施設数	155 施設	300 施設	累計 421 施設
				年度実績 9 施設
④	建築物にリース契約で設置 した LED 照明器具の灯数	0 灯	8,700 灯	累計 7,410 灯
				年度実績 0 灯
<b>(3) 保有財産の適正化</b>				
⑤	県が保有する建築物の延べ 面積	増加させないこと		現計 1,809,962 m <sup>2</sup>
		1,814,969 m <sup>2</sup>	1,814,969 m <sup>2</sup> 以下	基準値との差 △5,007 m <sup>2</sup>
⑥	未利用財産の売り払い金額	5年間の売り払い 金額の合計	2,000,000 千円	累計 1,966,687 千円
				年度実績 476,493 千円

(年度実績：平成 29 年度内の実績)

※1 (一財)建築保全センターが地方公共団体専用提供する施設保全情報システム。

施設毎の保全情報を一元的に管理し、中長期の保全計画作成や維持管理費の削減などに活用するもの。

※2 建築物の部位、機器毎に「劣化の状況」とそれによる「対人危険度」、「利用障害度」を、3段階で評価し、

これに「劣化進行度」の評価を加えた優先度得点を算定し、建築物等修繕実施の優先度を判定するもの。

### (参考) 島根県県有財産利活用推進計画について

- ・「島根県県有財産利活用方針（平成 26 年 4 月策定）」に記載した具体的な取り組みを着実に進めるため、達成すべき目標、各取り組みの手順等を明らかにするもの
- ・計画期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 カ年
- ・対象は、全ての建築物及び付属設備並びに土地  
(社会資本に係る財産、県営住宅、企業会計財産を除く。(職員宿舎は対象に含む))